

校内別室の活用について

不登校生徒の状況

対象生徒は、小学生のときから不登校であり、登校意欲はあるが教室には入れないことが多い。教室で学習している際には、途中で集中力が切れてしまい、特定の教科の授業に入れなかったりすることもある。

具体的な取組

○校内別室の開設

校内別室は、毎日 2 から 5 校時まで（水曜日は給食まで）開室している。別室での過ごし方は、当該生徒が選択できるようにしている。利用するに当たっては、先生やボランティアとの会話やゲームなど、自由な活動ができるようにすることで、当該生徒を含め、別室を必要としている全ての生徒が利用しやすいようにしている。

○定期的な校内委員会の開催

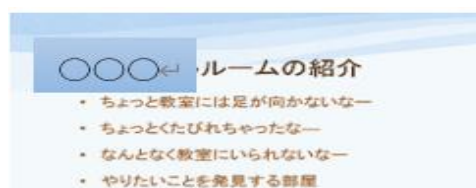
毎週確実に委員会を開催できるように、時間割に校内委員会を位置付けている。校内委員会では生徒一人一人についての情報交換や、支援の在り方の見直し、改善策の提案などを行っている。校内の教員へ周知し、一人一人を理解した上で、個に応じた対応ができるよう心がけている。

○ボランティアの活用

別室を開室している時間は、全て教員を時間割で割り振っている。それに加え、大学生のボランティアにも入ってもらい、一人一人の生徒のニーズに極力合わせるができるよう努力している。

○校内別室の周知

毎年 4 月に全校生徒に対して、校内別室の目的や利用方法についてガイダンスを行い、生徒の理解を深めるとともに、利用する友達への配慮が行えるように指導している。また、学校ホームページを通じて、学校外へも情報を提供している。



成果

小学生のときから全く学校に通うことができなかった生徒が、校内別室での登校をきっかけに中学 3 年生から毎日学校へ通うことができるようになった。新規不登校出現率が低下しているなどの成果があった。

課題

校内別室を毎日開室しているため、人的な負担が大きい。加配教員や専門員、ボランティアの配置が必要である。

不登校にさせないための校内別室の活用について

不登校生徒の状況

対象生徒は、現在 2 年生である。1 年生時は登校できていたが、2 年生になり教室で授業を受けることに不安をもち、遅刻や早退・欠席が目立つようになってきた。担任や養護教諭のアドバイスを基に校内別室の利用を進め、そこからは継続的に登校でき、教室での授業や行事にも参加できている。

具体的な取組

○組織として不登校にさせない支援

担任、不登校対応加配教員、養護教諭、S C を通じて、校内の特別支援委員会で、当該生徒やその他の生徒について取り巻く環境等の情報共有を行っている。全教職員が支援の方向性に共通認識をもっているため、生徒が安心して登校できることにつながっている。

○校内別室の利用方法を多様化

利用生徒の実態に合わせて校内別室を環境整備した。一人の空間で過ごしたい当該生徒のためにも個別のブースに分け、オープンスペースも作り、休み時間のみ利用する生徒などと交流したりできる場所として提供している。



○校内別室の利用状況を明確化

職員室内に、出入り口から見えない位置に大きくホワイトボードを設置した。別室利用の状況を全教職員が把握し、当該生徒に関しても所在をはっきりさせることができるようになり、担任や学年教員が直接関わる機会が増え、支援の充実につながることが増えた。

○一時避難のための場所としての活用

継続的な利用だけでなく、一時的に教室で過ごすことが困難になった生徒に対しても校内別室の利用を許可している。当該生徒の心のエネルギーを回復させるとともに、気軽に利用できるという安心感から不登校に陥ることなく、登校を続け、教室復帰につなげることができた。

成果

長期的に不登校であった当該生徒の教室復帰の足掛かりとして校内別室を活用し、登校しぶりを見せた段階で活用することによって、不登校にならず、継続した登校や支援ができるようになった。不登校状態の未然防止につながっている。

課題

自主学習の準備やリモート授業の支援はできているが、自主学習が苦手な生徒への学習内容のサポートについては課題がある。

活発な校内委員会の運営による登校支援について

不登校生徒の状況

対象生徒は、1年生の2学期から欠席が増え始め、2年生に進級した後も欠席が続いていた。6月からSSWによる登校支援を校内委員会にて決定した。6月末から関係機関と連携し、別室登校が始まった。現在は、別室担当教員が学習支援を行っている。

具体的な取組

○校内別室の取組

校内別室による対象生徒の支援を実施した。1、2時間目は民生委員、3、4時間目には担当教員を時間割に位置付け、生徒を支援する担当を明確にした。利用ルールを作成したり、教室環境を整備したりすることで、校内別室における支援に役立てている。



○校内体制の強化

担任、SC、SSW、養護教諭等が連携し、当該生徒の情報を収集した。校内委員会では、当該生徒の情報を基に、支援策を検討・確認した。また、SCや外部講師を招へいして、心理に関する研修会を実施した。

○個々の不登校生徒への支援

SCと学校が連携を深め、当該生徒のアセスメントを徹底し担任に助言した。福祉的な援助を必要とする家庭・生徒へは、SSWによるアウトリーチを行い支援の充実を図った。

○加配教員連絡協議会及び都主催研修会等の参加

不登校対応加配教員連絡会で研修した内容をまとめ、校内で還元研修を実施した。また、地区の「学校における居場所推進事業」での学校視察で得た居場所づくりのノウハウを校内委員会へ報告した。

成果

- ・学校内外の機関による相談や指導を受けていない不登校生徒数が28人中3人まで減少した。
- ・7人の生徒が登校ペースが改善した。
- ・地域資源である民生委員2人が別室運営に参加するなど、地域との連携を図ることができた。

課題

- ・保護者の協力・理解
- ・外部人材への謝礼財源
- ・教員の勤務時間外への対応
- ・限られた時間の中での情報共有

校内別室の活用について

不登校生徒の状況

対象生徒は小学校から不登校であった。中学校に入学し、登校はできるようになったが教室へ入ることや長時間教室にいることができない。また、学習内容の定着の遅れが見られている。

具体的な取組

○校内別室の開設

原則平日は、朝 9 時～12 時 15 分、給食後は 13 時 40 分～15 時まで開室している。（水曜日は午前中のみ。土曜授業日は、9 時～11 時頃まで。）

別室での過ごし方は、生徒が選択できるようにしており、読書やオンライン授業を受けること、自分の学力に合わせた勉強ができるような環境を整えている。

○学習のサポート

主に小学校低学年から学校に通うことができていない当該生徒向けに、簡単な計算ドリルや遊びながら漢字を覚えることができる漢字ドリルなどを用意し、不登校対応加配教員や学力向上専門員が課題や授業のサポートを行った。

○校内別室での生徒の様子を共有

校内別室での生徒の様子を電子ファイルに入力している。当該生徒についてもデータ化することで全教員が確認、情報共有できるようにしている。

○不登校支援委員会の設置

隔週木曜日の 1 校時に不登校支援委員会を行っている。

校内別室に通う生徒だけでなく、なかなか家から出ることができない生徒について、個の状況に合った対策を検討している。生徒の状況に応じて、SCやSSWと連携を図っている。



成果

- ・校内別室に、午前中から教員を配置したことで、早い時間に来られる生徒が増えた。
- ・SCやSSWと連携したことにより、校内別室へ登校する生徒が増えた。
- ・担任と連携を図り、特定の授業を教室で受けることができた生徒がいた。

課題

当該生徒に対しては、安心して過ごすことができる居場所づくりを更に進め、自立した生活や学習を継続できるようにするなど、多様な支援の実施が課題となる。